

# 委員会の審査から

## 建設環境委員会

6月11日に委員会が開催され、議案2件を審査し、原案のとおり可決しました。開会后、市道路線の廃道敷、加美立体通りの工事完了箇所の視察を行いました。

◎平成25年度福生市一般会計補正予算(第1号)  
(歳出予算のうち建設環境委員会所管分)

問 消費者啓発事業委託料の詳細は。

答 主に2つの事業からなっており、一つは「悪質商法退治たっけー☆☆」にお任せ大作戦」で、市の公式キャラクター「たっけー☆☆」を活用して、市のイベントに参加し消費者問題に関心を持っていただくようなチラシやパンフレットを配布するもの。もう一つは「振り込め詐欺ゼロキャンペーン」で、福生市内でも被害額が増加していること

今定例会の常任委員会では、付託された議案及び陳情と、継続審査となっていた陳情の審査が6月11日、12日、13日の3日間、建設環境・市民厚生・総務文教委員会の順で行われました。

議会運営委員会は、本会議の議事日程や議案の取り扱い、議会だよりの編集等で6回行われました。

また、横田基地対策特別委員会が6月11日、定住化対策特別委員会が6月12日に行われました。

ここでは、各常任委員会及び各特別委員会から報告された主な審査概要をまとめました。

から、高齢者のいる世帯を個別に回り、振り込め詐欺の状況、対策などを丁寧に説明し被害件数をゼロにしたいと考えている。

は、沿道の状況が大きく変わることに伴い、道路周辺を有効活用するためプランの改定が必要になってくる。



▲市道路線の廃道敷を視察

問 都市計画マスタープラン変更業務委託料は、福東地区の防災拠点整備に伴う用途地域変更とのことだが、計画されている産業道路、富士見通りについてはどのようなものか。

答 富士見通りについては既存の道路を拡幅する手法で計画しており、現行プランにも入っている。産業道路の延伸について

## 市民厚生委員会

6月12日に委員会が開催され、議案2件と陳情1件を審査しました。主な内容は次のとおりです。

◎福生市子ども・子育て審議会条例

問 子ども・子育て支援新制度において、市内の認可保育所等が、どのように分類されるのか。

答 市内の認可保育所及び2つの認定こども園、また4つの幼稚園については、特定教育・保育施設となる。また、小規模保育、家庭的保育、居宅型訪問保育、事業者保育については、特定地域型保育事業となるが、現在市内にはない。

問 子ども・子育て支援新制度においてどのようなニーズ調査をするのか。

答 ニーズ調査については、国から7月ごろをめどに基本指針、調査などの内容が示される予定。子ども・子育て支援事業計画は5年間の幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援についての需要計画で、子ども・子育て家庭の現在の利用状況や利用規模を把握して、計画的な整備をするために調査をする。就学前児童世帯1200世帯、就学児童世帯600世帯を対象としている。



▲市内の幼稚園(牛浜幼稚園)

◎平成25年度福生市一般会計補正予算(第1号)  
(歳出予算のうち市民厚生委員会所管分)

問 生活保護費の生活保護システム改良委託料は、扶助基準の見直しに伴い、どのようなシステム変更を行うか。

答 平成25年8月1日より実施される生活扶助基準の見直しに伴い、生活保護システムの改修が必要になった。現行の生活扶助費の基準とされる世帯員の年齢階層に応じた第1類基準額と、世帯人数に応じた第2類基準額について、平成27年度までの3年間をかけて、年次通減の改定を行い、1類・2類の合計額が、旧基準の90%を下回らないよう演算の処理を施し激変緩和措置をする。

◎福生市新型インフルエンザ等対策本部条例

問 福生市地域防災計画における災害対策本部と、本条例における対策本部との違いは何か。

答 福生市地域防災計画における災害対策本部は福生市災害対策本部条例に規定されており、根拠法が災害対策基本法となっている。一方、本条例では、新型インフルエンザ等対策特別措置法が根拠法となっているのが違いである。

◎平成25年度福生市一般会計補正予算(第1号)  
(歳入予算全般及び歳出予算のうち総務文教委員会所管分)

問 コミュニティ助成事業助成金による町会の会館建設は古いところから順に行うのか。

答 町会によって、資金などの状況が違うので、必ずしも古い順ということではない。

◎行政手続条例と契約事務規則の関係説明を求める陳情書

意見 本件については、用語の解釈の問題であり、判例でも示されているので、議会で審査する問題ではないため、不採択としたい。

◎昭39年最高裁判例の誤読と準備行為論の克服を求める請願書(本件は、紹介議員がいなかったため、福生市議会会議規則第144条の規定により、陳情書としての取り扱いとする。)

意見 この陳情の趣旨は、判例の誤読の是正、克服だと思っております。裁判の判決は司法の問題であり、地方議会では審査する問題ではないため、不採択としたい。

## 議会運営委員会

定例会の会期や本会議の議事日程、一般質問、議案、市民等から提出された陳情の取り扱い等の協議及び議会だよりの編集を行う議会運営委員会が、閉会中も含め6回開催されました。なお、陳情1件を審査し、不採択とすることとなりました。



▲指定管理となった市営プール

